

奥 教 総
令和 2 年 3 月 2 日

保護者の皆様へ

奥尻町教育委員会
教育長 石 島 孝 司

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の更なる要請について
(お知らせ)

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について、既に町内全ての幼稚園、小・中学校及び高等学校で取り組んでいるところですが、先日、内閣総理大臣から、全国全ての小学校、中学校、高等学校において『3月2日から春休み開始日まで臨時休業を行うよう要請』があり、それを受け北海道教育委員会からも更なる臨時休業の依頼があったところです。

つきましては、何よりも子ども達の健康、安全を第一に考え、集団による感染の拡大を防止し、徹底した対策を講じていく必要があることから、各学校における対策の充実を図ることを目的に、町内各幼稚園、小・中学校、高等学校での対応を次のとおりといたします。

保護者の皆様には、引き続き多大なご負担をお掛けいたしますが、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 学校の臨時休業（延長）

- (1) 幼稚園、小・中学校 令和2年3月5日（木）から3月26日（木）まで
- (2) 奥尻高等学校 令和2年3月9日（月）から3月24日（火）まで

2. 登校日について

- (1) 幼稚園・小・中学校

卒業（園）式など登校日の取扱いについて、北海道教育委員会から別途通知がある予定ですので対応が決まり次第各学校よりお知らせします。

- (2) 奥尻高等学校

登校日を設ける予定はありません。対応が決まり次第学校よりお知らせします。

3. 学校施設の消毒について

町内の学校施設では、臨時休業期間中に校舎の消毒を実施いたします。

臨時休業明けの登校・登園時には学校施設内の感染症予防対策が完了していることをお知らせいたします。

4. その他

不要不急の外出は控えるとともに、朝晩の児童生徒の体温測定と健康観察につきましては、引き続き各ご家庭で取り組みをお願いいたします。